

図画工作

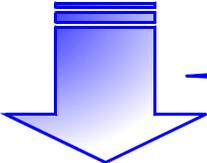
育成すべき資質や能力ごとに指導内容がどう整理されたか。 (内容構成の比較)

図画工作科の内容構成は、以下のとおりである。

【新学習指導要領】

【現行学習指導要領】

		項目及び事項（2学年ごと）			項目及び事項（2学年ごと）
領域	A 表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能	活動を通して、発想や構想の能力、創造的な技能を育成することを活動の概要や方法と関連付けて明確にした。	A 表現	(1) 楽しい造形活動をする。 ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法等
	現	(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。 ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能			(2) 絵や立体に表したり、つくりたいものや工作に表したりする。 ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法等
	B 鑑賞	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。 ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法			(1) 関心をもって見る。 ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法等
[共通事項]		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項	新しく新設された部分（領域や項目などを通して共通に働く資質や能力）である。	今回の改訂では、「A表現」、「B鑑賞」において、項目の示し方を「～の活動を通して、次の事項を指導する。」と示している。 ※ 詳細は、PART 2を参照	



各学年の内容項目の構成を見てみると

各学年の内容項目の構成は以下の通りである。

		第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
領域	A 表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。
	現	(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。
	B 鑑賞	(1) 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。
	〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

指導内容を育成すべき資質や能力ごとにどう整理したか、『第1学年及び第2学年の内容「A表現」の(2)のイ』を例に、具体的に説明すると、下のようになる。現行の学習指導要領の内容の構造は「材料や用具のこと」や「領域のこと」、「創造的な技能」などが混在していた。それを新学習指導要領では、整理したということである。

【新学習指導要領】

(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。

イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと

ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。

発想や構想の能力と活動の概要

発想や構想の能力と活動の方法

創造的な技能

材料や用具のこと

「第4章の2の(3)材料や用具に関する事項」を参照

領域のこと

表したいことに合わせて(材料や用具を)手を働かせて使う。

創造的な技能

【現行学習指導要領】

イ 表したいことに合わせて、粘土、厚紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などの扱いやすい用具を手を働かせて使い、絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりすること。

下線部を省くと何が残るか？

共通事項に「A表現」及び「B鑑賞」の活動の中で、共通に働いている資質や能力を明示(具体的には、形、色、イメージに関すること)